

中央公民館フロア改修設計業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

	評価項目	評価内容	配点
1	実例評価	配置するインテリア主任担当者がデザインした空間（インテリアを含む）の本改修事業の参考となり得るような実例 3件以内 ※様式不問 実例プレゼン内容（用途、規模、コンセプト、創意工夫） ・コンセプトが明確であるか ・高いデザイン性と独創性があるか ・機能的で、利用者の満足度が高いか	15
2	業務理解・ 提案内容の 的確性	本業務の本質的な意義、意図、目的を理解した配置計画となっているか。施設の現状を把握した上でのリノベーションが提案されているか。 ・本業務の方針、特性を活かす配置計画となっているか ・若者にとって魅力ある創意工夫がなされているか ・利便性・安全性が確保され、動線が工夫されているか	30
3	業務コスト	設計委託料 「提案者の設計委託料の提案額①」と全提案者における「設計委託料のうち最低額②」により評価する。ただし、実現の可能性のあるものに限る。 【計算式 満点（5点）×②/①＝得点（少数点第1位四捨五入）】	5
合 計			50

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（50点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。